

審査基準と標準処理期間

処 分 名	消防音楽隊派遣可否決定		
根拠法令名	埼玉東部消防組合消防音楽隊規程	(条項) 第9条	
基準法令名		(条項)	
所 管 部 署	消防局予防課 予防担当		
標準処理期間	7日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】 決定は、埼玉東部消防組合消防音楽隊規程第8条の規定に適合するときに行うものとする。</p>			
所 管 課	予防課 予防担当	処理番号	予No.28